

ストップ・リニア!訴訟第9回シンポ

住宅の真下に



巨大トンネルはいらない!

～ 東京外環道訴訟と大深度法

講演:

東京外環道訴訟

原告側代理人

武内更一弁護士

5月17日(金)

午後4時30分～6時00分

衆議院第一議員会館

多目的会議室



現在、大深度法の適用を受けて工事が行われている東京外環道(練馬区大泉～世田谷区16キロ)の大深度トンネル工事に対し、沿線の地権者を中心に、工事認可の取消確認訴訟が東京地裁で進められている。工事の端緒である世田谷区の東名JCTシールドトンネル工事で地上を流れる野川に酸欠ガスが噴き出す事態が起きています。住民の納得や了承も要らない大深度トンネル工事は地下水や環境、生活に多大な影響をもたらします。

リニアの大深度工事にも大深度法が適用されており、今回は東京外環道訴訟の意義と大深度法の問題点を、弁護団の武内更一弁護士から解説をお願いします。

主催: ストップ・リニア!訴訟原告団
リニア新幹線沿線住民ネット

問合せ: 橋本良仁
080-6545-8784
資料代: 500円

